

医療法人医誠会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日 ～ 2021年3月31日

2. 内 容

目標1：産前・産後休業、配偶者出産制度の周知や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除などの制度の情報提供を行う。

<対 策>

2019年8月～ 制度などをまとめたチラシ等を作成し、全職員に周知する。

目標2：妊娠から出産・育児に係る院内制度の再周知及び管理職研修の実施
男性職員の育児参加を促す取り組みの検討

<対 策>

2020年4月～ 管理職への研修内容の検討

男性職員の育児参加を促す取り組みの検討

2021年9月～ 研修の実施